

## 八丈町におけるアスベスト露出状況調査の結果について

令和7年台風第22号及び第23号に伴う災害への対応の一環として、アスベストを含む粉じんの飛散防止のため、八丈町からの要請を受けてアスベスト露出状況調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

### 1 実施日

令和7年10月29日（水）から令和7年10月30日（木）まで

### 2 調査対象

八丈町内の被災建築物 40棟

（内訳）アスベスト台帳に記載のあった建築物 7棟

八丈町から調査依頼のあった建築物 33棟

### 3 調査方法

「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（第3版）」（令和5年4月 環境省水・大気環境局大気環境課）の手順により、建築物の外観からの調査を実施（許可が得られた建築物は内部も確認）

### 4 調査結果

調査をしたすべての建築物で、アスベスト含有吹付材等の飛散性の高いアスベストが露出している状況は確認されませんでした。

### 5 留意事項

- ・今回の調査では、飛散性の高いアスベストの露出は確認されませんでしたが、アスベストを含有する建材が使われている可能性はあるため、破損した建材の片づけ等の際には、むやみに破碎や切断をしないなど、飛散を防止する対応が必要です。
- ・建物の解体・改修を行う場合には、事前のアスベスト含有調査など大気汚染防止法等に基づいた調査や手続きが必要となります。詳細は、下記の問合せ先までお問い合わせください。

### 6 その他

この調査は、八丈町からの要請を受け、東京都と一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会において令和3年12月に締結した「災害時における被災建築物等のアスベスト露出状況調査等に係る協力協定」に基づき実施したものです。

<参考>

●災害時におけるアスベストの飛散防止対策について（東京都環境局ホームページ）

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air\\_pollution/emission\\_control/asbestos/disaster](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/emission_control/asbestos/disaster)

●建物の解体・改修工事の際の手続き等について

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air\\_pollution/emission\\_control/asbestos/300200a20230106090530532](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/emission_control/asbestos/300200a20230106090530532)

[問合せ先]

東京都 環境局 環境改善部 大気保全課  
電話 03-5388-3493